

# 中国地方防災エキスパート制度とは

## 1. 目的

この制度は、中国地方整備局所管施設等の災害対策業務の調査支援に関して、中国地方における地震及び風水害等の大規模災害発生時に、公共土木施設等の被災情報の迅速な収集等の支援活動を、専門的知識を持ったボランティアの活動により、迅速かつ的確な災害対策を推進し、もって被災地域の早期復旧等を図ることを目的とします。

## 2. 防災エキスパートの主な業務

防災エキスパートは、大規模災害発生時に自己の責任において以下の業務を行います。ただし、防災エキスパートは公共土木施設等の災害対策を補助的に支援するものであり、中国地方整備局が判断すべき事項等については中国地方整備局の責務において行います。

- (1) 自宅及び勤務地の近辺の中国地方整備局等が管理する公共土木施設等の被災状況等を、管理を担当する事務所等に伝達します。
- (2) 防災エキスパート事務局からの連絡により、もしくは自発的にあらかじめ定められた場所に参集した防災エキスパートは、中国地方整備局の要請に基づき、被災箇所等の状況把握や、情報伝達を円滑に進めるための事務処理、その他の支援を行います。

## 3. 防災エキスパートの要件

防災エキスパートは、以下の要件を満たす方です。

- (1) 公共土木施設等の整備・管理等についての経験などにより、公共土木施設等の被害状況等についての一定の把握ができる等の知識を有する方。
- (2) 心身ともに健康であり、自己の責任において、大規模災害発生時に自己の可能な範囲で無報酬で防災エキスパートとしての活動に参加できる見込みがある方。
- (3) 被災地域の早期の復旧等に誠意を持って努力し、関係する機関や一般のボランティア等と協調して活動ができる方。

## 4. 防災エキスパート事務局

防災エキスパート制度の円滑な運営を図るため事務局を一般社団法人中国建設弘済会企画本部内に設置しています。

## 5. 出動要請

- (1) 事務局は、中国地方整備局から防災エキスパートの出動要請を受けた場合、自宅等に待機している防災エキスパートのうち、出動要請の内容等から適切と考えられる方に出動要請の内容を連絡し協力の要請を行います。
- (2) 自発的に参集した防災エキスパートにも出動要請の内容を説明し協力の要請を行います。
- (3) 協力要請を受けた防災エキスパートは、自己の状況等から協力できる場合は、可能な範囲内で事務局が指定する場所に参集し、事務局は参集可能者を中国地方整備局に連絡します。